かみかわ
議会広報

第169号　平成30年5月発行

一　般　質　問……Ｐ２～７
３月定例会
町議会審議結果……Ｐ８～11
３月定例会　３月臨時会
賛　否　の　公　表……Ｐ11
３月定例会
傍聴アンケート結果……Ｐ11
２月特別委員会
予算審査審議結果……Ｐ12
委員会等の動き……Ｐ13
委員会の新構成……Ｐ14
行　政　報　告……Ｐ14～15
３月定例会　３月臨時会
議員研修会報告……Ｐ15
表紙のコメント……Ｐ16

発行/上川町議会　　編集/議会広報特別委員会

上川中央部コーラスの集いに向け、練習するこまくさ合唱団
（４月10日　上川中学校）

第1回町議会 一般質問

平成30年第1回町議会（定例1）の一般質問は、3月13日に行い、籠味議員ほか計3人が町長の考え方を問いました。

（記事の内容は要点を掲載しております。）

町民との情報共有について

籠味正樹　議員

町長は行政執行方針の中で、町民と行政による情報共有に取り組むと、述べられている。情報の範囲は広いと考える。具体的にどのようなところから着手をしていくのか伺いたい。

また、今後も町内では施設の新設や改修が続くと思う。施設の情報について共有していくことは、PR、利用のほか、維持や将来についても町民が主体となり考えていく機会になることだと考える。そのため、新しい施設などに対して、町民向けの見学会や説明会を行う考えがあるのかも伺いたい。

共有した情報をもとに町民がインターネットなどで発信することによる広がりも期待できると考える。情報の共有の取り組みにあたり、そういう効果も考えて進めていくのか伺いたい。

（籠味議員）

町長答弁

町民との情報の共有を念頭にまちづくりを進めたい

「まちづくりの推進にあたっては、町民、町議会及び町が情報を共有することで、町民一人ひとりが自ら考え、行動する住民自治を確立するとともに、それぞれが責任と役割を果たすことで、協力し合う協働の社会を構築していかなければならない」と、まちづくり基本条例の前文に明記されている。

同じく条例の「第2章　まちづくりの原則」第4条に「情報の共有」とあり、「まちづくりについての情報は、町民の共有財産であり、町民、町議会及び町がお互いに共有することを基本とする」としている。

町民、町議会及び町がそれぞれ持っている情報の交換を通じて意思疎通を図り、信頼関係を築くことが重要であると認識しているので、まちづくりについての情報が一方通行にならないよう、さまざまな機会を通じて、ていねいに共有を図りたい。

新しい施設などに対して、町民向けの見学会や説明会を行うことについては、積極的に実施するとともに、共有した情報をもとに町民の方々からSNS等を通じて発信してもらい、町民との情報の共有を念頭にまちづくりを進めたいと考えているので、ご理解願いたい。

再質問

町民との情報を共有するためのツールとして、インターネット上に「我が町の掲示板」というようなものを作ってはどうか。町民同士の情報交換にも効果が期待できる。このことについて町長の考えを伺いたい。

答弁

住民側からの情報を受け止める意味では、まだまだ不十分だと思っている。広報・ホームページ等々の充実あるいは工夫が求められるので、しっかり手掛けていかなくてはならない。そのような方法については重点的に進めていきたい。

再質問

施設の見学会・説明会について、町民が一体となって町をＰＲしてくため、ＳＮＳ利用者が参加しやすいよう体制づくりができないか伺いたい。

答弁

施設の更新等については計画を示しているところであり、これらについて住民にその内容・機能を理解してもらえなければ意味がない。町民が町の情報、新しい施設の情報を理解すると同時に対外的に広めてもらうためにどうしたら良いのか検討したい。

私も、自らＳＮＳで情報を発信したくても、その時間がなく発信しきれないという部分がある。フェイスブック等を見ながら、情報を得られると感じているので、有効に活用できるのかを探っていく必要がある。

今年度から始まる国民健康保険広域化での加入者負担について

溝口久男 議員

国民健康保険の都道府県化という新しい制度がスタートする。今年1月には道から平成30年度国保事業費納付金、1人当たり保険料（税）収納必要額などが市町村に示された。

上川町においても保険税などについて検討、試算が進められていると思うが、加入者負担はどう変わるのか、その対応について町長の考えを伺いたい。

町長答弁

低所得世帯等に配慮し、安定的な会計運営を確保できるよう取り組みたい

平成30年度から国民健康保険制度は、都道府県が市町村とともに運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たしていくことになる。また、市町村には、保険料（税）の賦課・徴収、資格管理、保険給付、保健事業の実施に加え、保険者努力支援制度などの新たな取り組みにより、これまで以上に地域住民の健康増進と医療費適正化の推進が求められている。

北海道が策定した「北海道国民健康保険運営方針」では北海道全体で負担すべき事業費納付額を積算し、市町村ごとの所得水準と医療費水準を反映させる算定方法が示され、平成30年度上川町が負担する事業費納付金は９４５４万４千円である。

（佐藤町長）

北海道は6年後を目途として「激変緩和措置の終了」と「医療費水準の差」を反映しない「保険料水準の統一」を目指すとしているが、道内各市町村の格差が大きく、非常に難しい課題であり、3年置きに見直しを行うこととしている。

上川町では65歳以上の高齢者の加入割合が高いことから、他市町村と比べて一人当たりの医療費水準が非常に高くなっている。一方で年金生活者など低所得者が多いため、国保税収入の伸びは期待できない状況である。

このため、国民健康保険税の現行税率を維持していく場合に、国保事業費納付金の負担を保険税収入で賄えなくなることが懸念される。

平成30年度においては、平成28年度に行った税率引き下げ実施以前の水準まで税率を引き上げることを基本に改正を実施したいと考

えている。その際、税率を引き上げても納付金を賄えない場合は、準備基金を活用するなど過度な加入者への負担増を求めることのないよう、特に所得の低い世帯等に配慮し、制度移行後も安定的な会計運営を確保できるよう取り組みを進めたいと考えているので、ご理解願いたい。

再質問

一般的な家庭において、税率が何％位上がるか伺いたい。

（溝口議員）

答弁

所得割については引き下げ前の６％に戻したい。資産割については20％に据え置きたい。均等割については１０００円引き上げ１万５０００円としたい。平等割については１０００円引き上げたいと考えている。

再質問

全道的な流れも含め、この先６年間は３年ごとに見直すということであるが、この６年間は今回上げた税率が基本と考える。この先の見通しについて、町長の考えを伺いたい。

答弁

道では基本的にそれぞれの地域の医療水準を考えず、全道一律の内容を想定している。低い保険税において医療費が賄われている状況で、５年後あるいは６年後を考えたら水準を引き上げておかなければ大変なことになる。許される範疇（はんちゅう）と判断し、平成30年度については進めたい。

再質問

上川町では子育て支援を以前から取り組んでいる。国保の均等割について、３人目の子は半額、減免、４人目の子以降は全額減免などの対策はとれないか、町長の考えを伺いたい。

答弁

子育て支援の関連で、少しでも軽減できるようにという意見自体は否定しない。我が町も率先して高校生まで医療費無料としている。福祉を含めての軽減措置は際限のない話で、どこまで許されるかという判断は的確に行わなければならない。支援策は他市町村の状況も見ながら、あるいは他制度も含めた制度全体の問題として考えていくべきである。そのことは宿題として与えてほしいので、ご理解願いたい。

高齢者などの利用しやすい公共交通の充実について

溝口久男 議員

町長の行政執行方針で、安全安心で住みよい環境のまちづくり、公共交通の充実で、まちなかを循環するコミュニティバスの運行について検討する。と述べられたが、内容など考え方を伺いたい。

町長答弁

来年秋の運行を目指す方向で進める予定

上川町の高齢化率は平成30年２月末現在で43％を超え、高齢者のみ世帯も多くなっており、公共交通以外に移動手段を持たない町民の増加とともに、公共交通の発達した都市部への転出も増加している。

また、面積が広い本町は、高齢となっても日常生活の移動手段として運転を継続する方が多いため、安全面で大きな課題を抱えている。

さらに中心商店街においては、人口減少や都市部の大型店への購買力の流出により販売額の減少が続いており、高齢者の生活基盤となる地元商店街を維持していくためにも、市街地と住宅地を結ぶ短

距離移送の必要性が高まっている。
今後、誰もが住み慣れた地域で暮らせる生活環境を維持・確保していくためには、利便性の高い公共交通の確保が最重要課題であることから、まちなかを循環するコミュニティバスを運行し、市街地の交通空白地帯を解消することで、交通弱者の買い物・通院等の生活に関する移動手段が確保されるとともに、高齢者等が積極的に外出する機会の創出により、コミュニティの活性化と健康増進が図られるとも考えている。また、コミュニティバスの運行をきっかけとして、商店街の活性化と賑わいづくりも期待されるところである。
コミュニティバスの運行に関しては、先日、関係課職員らによる十勝方面への先進地視察で直接、情報収集を行った。平成30年度の予定としては、年度開始早々に運行経路や時刻表の検討を始め、町内会や関係機関等との協議を進めながら、早くて11月頃から運行の実証実験を行い、最短で来年秋の運行を目指す方向で進める予定であるので、ご理解願いたい。

再質問

料金と運行の地域についての考えがあれば伺いたい。

答弁

内部で関係機関との協議も進めながら、利便性の高い内容で進めていきたい。先進地の事例にも学びながら進めていきたい。

再質問

福祉タクシー料金助成事業の実施について、周辺地区の住民には郵送または訪問により交付することはできないか伺いたい。

答弁

コミュニティバスの運行を検討する中で、タクシー助成券のあり方についても考えていきたい。

森林林業振興対策について

溝口久男 議員

町長の執行方針や、第10次総合計画の中でも再生プランに基づき、森林資源を最大限活かした森林のまちとして、再生を図ると述べられている。私有林の町有林化、チップ生産工場も建ち木質バイオマス生産も進んでいるが、課題もあると考える。今後木質バイオマス利用施設等が増えることが予想され、町内私有林、町有林からの木材供給では足りなくなると考えるが、国有林、道有林の利用、今後の対策について町長の考えを伺いたい。

町長答弁

国有林業の施業に地元事業者が積極的に参入できるよう働きかける

森林・林業の振興については、森林資源を最大限活かし「森林のまち」として再生を図るため、平成22年2月に策定した上川町森林・林業再生プランに基づき、推進をしている。
この中で、整備放棄林の町有林化を始め、間伐材や林地残材等の地域未利用材を収集し有効活用を図るため、ウッドチップス協同組合が設立され、木質バイオマス利用の積極的な推進を図っている。
今後、公共施設を中心に木質バイオマスボイラーの導入を促進し、利用の拡大を図るためには、安定した原料の供給体制が求められている。
このため、町有林・民有林の計画的な事業実施はもとより、国有林・道有林の事業に対し、地元事業者が積極的に参入できるよう働きかけ安定的な供給が図られるよ

う、今後も国・道の関係機関に継続して要望したいと考えているので、ご理解願いたい。

再質問

道有林の施業に関しては一部地元業者の参入もあるとのことであるが、国有林については前に進んでいないと感じている。今後の対応等について町長の考えがあれば伺いたい。

答弁

国有林の残材あるいは間伐材を地元に供給してほしいと求めてきている。国・道に対して協力してほしいということでは今後も対応していきたい。

再質問

今後導入が計画されているバイオマスボイラーの選定・導入にあたっては吟味して進めてほしい。このことについて町長の考えがあれば伺いたい。

答弁

木質バイオマスボイラーについて、医療センターは導入が決まっており、実施設計含めて進めている。平成30年度から始める福祉施設について、当初断念した経緯はあるが、用地の確保ができる状況になり、導入の方向で進めている。

ボイラーの選定については、専門家を交えて学びながら、より的確な方向を探っていきたい。

上川町への移住・定住の促進について

湯川秀一　議員

（湯川議員）

平成30年度の町長行政執行方針の中で、移住・定住を図るとのことであった。昨年から『生活体験モニター』を3回ほど実施されたが、その結果報告とこれからの対策を行うべきだと思う。

特に、具体的雇用の場の提示が少ないように思われる。

上川町の子育て支援や町の施設の状況をPRすることは勿論、先に商工会青年部ふれあいトークの際に層雲峡での「アクティブレンジャー」雇用の話題もあったように、専門的知識を有するものを含め、多様な職種・雇用の場を提示していくことが今後必要と考える。

また、議員研修で栗山町を訪れた際に、「移住促進協議会」を役場内に設置し、民間企業と力を合わせ『暮らし』を応援しているとのことであり、そのような対策も取るべきだと思うので、町長の考えを伺いたい。

町長答弁

計画的かつ総合的な移住・定住促進を図る

平成29年度『上川町生活体験モニターツアー』の実施結果については、実施時期及び期間、参加者数として、8月に2泊3日で道外4組7人、道内1組1人、10月に2泊3日で道外3組4人、道内2組3人、今年2月に1泊2日で道外2組5人、道内1組2人と年間参加者数を合わせると、道外9組16人、道内4組6人、合計13組、22人の参加があった。

事業内容としては、町内主要施設や公営住宅の見学、まき割り、

釣り、農産物収穫、除雪体験などを選りすぐって体感、体験いただいたほか、町内に移住してきた町民との交流も行い、町の様子や生活の具体的なイメージが描ける取り組みを行った。その結果、60代前半のご夫婦1組が、長野県から移住する予定となっている。

『生活体験モニターツアー』については、平成30年度も夏、秋、冬の3回を予定しており、実行委員会を中心に内容の充実を図り、実効性のある事業を展開したい。

移住・定住に係るこれからの対策について、本年3月に策定した「上川町移住・定住促進計画」では、人口の社会増減ゼロを目標に、「住んでみたい、住み続けたいおもてなしのまち　上川町」の基本理念を実現するため、地域資源を活かした仕事、住まい、子育て、移住者支援など一体的に施策を実施するとともに、官民協働による「上川町移住・定住促進協議会」を軸に推進体制を整え、計画的かつ総合的な移住・定住促進を図ることとしている。

専門的知識を有するものを含めた多様な職種・雇用の場の必要性については、特に大雪山国立公園の玄関口として、レンジャーが圧倒的に少なく、自然ガイドの養成や夏・冬通して働ける場も必要であると思うので、今後、関係機関とも協議を進める。

栗山町の「移住促進協議会」では、民間企業と力を合わせ『暮らし』を応援しているが、本町も同様に今後、「移住・定住促進計画」を基に「上川町移住・定住促進協議会」が、情報発信や相談サポートなど移住者支援の重要な役割を担っていくことになり、また、町においても「移住・定住総合窓口」を新たに設置して、進めていくので、ご理解願いたい。

再質問

モニター参加者が移住する予定となった決め手は何か、また、次年度に向けて新しい取り組みがあれば伺いたい。

答弁

具体的な移住の動きは、何が決め手かというところまではわからない。ただ、問題となるのは雇用あるいは住宅が大きなウエイトを占めている。

生活体験モニターは実施状況を検証しながら、さらなる有効性を追求し、効果的なものになるように研究しながら進めていきたい。

再質問

「町外から通われている方についての移住が進まない」ことに対しての考え方があれば伺いたい。

答弁

「住宅が必要であれば整備する」という話もしている。それぞれの家庭的な事情があり、難しい問題であるが、少しでも、この町にしっかり根付いてもらえるように、対応を進めたい。

◎議会の様子

✸ 審　議　結　果 ✸

審議に係る採択結果については、全て原案のとおり可決・承認等されており、「賛成多数」と表示されているもの以外は「全員賛成」になっております。
「賛成多数」の詳細については、『賛否の公表』（11ページ）をご覧ください。

3月 定例会

３月２日に開会し、会期は１５日まで。行政報告、条例の制定３件、条例の一部改正１５件、平成２９年度一般会計ほか全８会計の補正予算、平成３０年度一般会計ほか全８会計の予算などの４３件を審議し、１４日閉会

■専決処分

◎専決処分（給食センター改築工事（機械設備）請負契約の一部変更）の報告について
〇変更前175,716,000円→変更後178,437,600円　※2,721,600円の増
・厨房機器及び自動手洗い器の仕様などに設計変更が生じたため、契約金額の変更について専決処分したことから地方自治法第１８０条第２項の規定により議会に報告するもの。

付 託 議 案

■条例の制定

◎公益的法人等への上川町職員の派遣等に関する条例の制定について
・総務文教常任委員会に付託

◎上川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
・産業福祉常任委員会に付託

■当初予算

◎平成３０年度上川町一般会計予算ほか計８会計予算について
・予算審査特別委員会に付託

可決議案等

■道路線の廃止

◎上川町道路線の廃止について
・沿線の住民や使用頻度が少ない「町道清川８号線」について、町道管理に係る経費の負担軽減を図るために廃止するもの。

■条例の制定・改正

◎上川町観光振興基金条例の制定について
・町の観光事業の振興に必要な財源である入湯税の超過税率分を「上川版観光ＤＭＣ」に補助した際に生ずる余剰入湯税を積み立てて新たな観光事業に有効活用するために必要事項を定める基金条例を制定するもの。

◎上川町債権管理条例の一部を改正する条例について
・第７次地方分権一括法の公布により地方自治法において改正と併せて例規の表記の見直し規定も示されたことから、本条例において法律の文言を引用している部分の一部改正を行うもの。

◎上川町基金条例の一部を改正する条例について
◎上川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
◎上川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

・平成３０年度から国民健康保険の財政運営主体が都道府県に移行し、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を図ることとなったことから、
①「上川町基金条例」については、国保の基金においてこれまで保険給付費の増加に備え準備金として積み立ててあったものが、道へ移行後は、年度当初などに安定的な資金運営を確保するために活用できるなどの規定の整備を行うもの。
②「上川町国民健康保険税条例」については、これまでの国保税の徴収の目的が保険給付費等に要する費用の額を確保するためであったものが、道へ移行後は、道に対する町からの納付金の額を確保するために徴収することとなったことに伴い、規定の整備を行うもの。
③「上川町国民健康保険条例」については、新たに「市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会」についての規定、また、葬祭金の額を１万円から全道統一の３万円に改正するなど、所要の改正及び条文の整備を行うもの。

◎上川町奨学金等貸付条例の一部を改正する条例について　「賛成多数」

・奨学金制度について、子どもの格差対策やＵターンによる定住促進、貸し付け条件の緩和や奨学金の引き上げのほか、償還の猶予・免除など新たな規定も含めた内容の改正を行うもの。

◎上川町立給食センター設置条例の一部を改正する条例について

・給食センターの改築により、新たなセンターの建設場所が現在の場所と異なることから、「上川町立給食センター設置条例」に規定されている所在地を改正するもの。

◎上川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、当町の条例において、引用している部分に条ずれが生じたことから改正を行うもの。

◎上川町重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
◎上川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

・高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、「住所地特例」を受けていた国民健康保険の被保険者であった者が、後期高齢者医療制度に加入した場合も引き続き、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者になることが定められたことにより条文の整備を行うもの。

◎上川町介護保険条例の一部を改正する条例について

・「上川町介護保険事業計画」の見直しにより、平成３０年度から３２年度までの介護給付費総額を推計したところ、現行の保険料率では不足が生ずる見込みとなることから、介護保険料を世帯の所得状況の段階に応じて改定するほか、介護保険法の改正などに伴う所要の規定の整備を行うもの。

◎上川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
◎上川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
◎上川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

・「介護報酬」の改定に併せて行われる「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」などの改正に伴い、国が定める基準と同様の内容の「介護保険関係各サービスの基準」を定める条例の一部改正を行うほか、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正により、新たに「介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法」にまたがった共生型サービスが開始されることに伴い、これらの基準について規定している関係条例の整備を行うもの。

◎上川町営土地改良事業の賦課徴収条例の一部を改正する条例について
・土地改良法等の一部を改正する法律の施行に伴い、上川町営土地改良事業の賦課徴収条例において引用している条文の条ずれの改正、また、第７次地方分権一括法による地方自治法の「賦課金の徴収に関する審査請求」に係る規定の改正に伴い、同条例の整備を行うもの。

◎上川町議会委員会条例の一部を改正する条例について
・議会委員会条例における各委員会の新規委員選任手続きについて、任期満了の日「前４０日」を「前５０日」に改めるもの。

■指定管理者の指定・変更

◎上川町たべもの交流館に係る指定管理者の指定について
・上川町たべもの交流館に係る指定管理期間が平成３０年３月３１日で満了となることから、再度、３年間指定管理者の指定を行うもの。（上川中央農協の継続）

◎大雪高原旭ヶ丘交流施設に係る指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について
・大雪高原旭ヶ丘交流施設に係る指定管理者について、現在の「ＮＰＯ法人旭ヶ丘」から新たな指定管理者を選定し、指定替えするもの。また、指定管理期間について平成３３年３月３１日までの３年間とするもの。

■補正予算

◎平成２９年度上川町一般会計補正予算（第９号）
〇歳入歳出それぞれ６億5,799千円減、総額59億57,949千円

◎平成２９年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）
〇歳入歳出それぞれ10,109千円減、総額６億14,198千円

◎平成２９年度上川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）
〇歳入歳出それぞれ2,297千円増、総額66,538千円

◎平成２９年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）
〇歳入歳出それぞれ18,717千円減、総額５億31,443千円

◎平成２９年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第６号）
〇歳入歳出それぞれ2,192千円減、総額４億18,729千円

◎平成２９年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第４号）
〇歳入歳出それぞれ964千円減、総額１億93,595千円

◎平成２９年度上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
〇歳入歳出それぞれ36,850千円減、総額３億92,139千円

◎平成２９年度上川町簡易水道事業会計補正予算（第３号）
〇収益的収入において、水道事業収益を772千円減、総額１億66,100千円
〇収益的支出において、水道事業費用を1,048千円増、総額１億31,189千円
〇資本的収入において、18,399千円減、総額３億92,622千円
〇資本的支出において、13,824千円減、総額４億32,132千円

◎平成２９年度上川町一般会計補正予算（第１０号）
〇平成２９年度の３事業に係る「繰越明許費」
①民間大規模建築物耐震改修補助事業　５億90,342千円
②上川消防署庁舎改修事業　27,400千円
③道路橋梁災害復旧事業　25,920千円

■審査報告

◎委員会審査報告

- まちづくり審査特別委員長から、第１０次上川町総合計画基本構想の策定について「原案どおり可決すべきもの」と決定したとの報告
- 総務文教常任委員長から、公益的法人等への上川町職員の派遣等に関する条例の制定について「原案どおり可決すべきもの」と決定したとの報告
- 産業福祉常任委員長から、上川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について「原案どおり可決すべきもの」と決定したとの報告
- 予算審査特別委員長から、平成３０年度上川町一般会計予算ほか全８会計予算について「原案どおり可決すべきもの」と決定したとの報告

賛否の公表

上川町議会は、議員の活動に対して情報の提供に努めるため、議案に係る各議員の賛否を公表することにしています。
※議員名の掲載は左から議席順

本会議名・議案名	採決結果	久米得正	川村都子	笠間法考	溝口久男	大西裕	濱田純子	籠味正樹	遠藤和男	湯川秀一	小森敏弘	安部逸雄
平成３０年 第１回町議会（定例１） ◎上川町奨学金等貸付条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	－

※「可：可決」、「○：賛成」、「×：反対」、「／：欠席」、「－：議長」
（議長の場合、可否同数以外は採決に参加しません。）

※賛否については、「賛成多数」についてのみ掲載しています。

3月 臨時会

３月２９日に開会し、行政報告、平成２９年度一般会計の補正予算１件を審議し、同日閉会

可決議案

■補正予算

◎平成２９年度上川町一般会計補正予算（第１１号）

- 歳入歳出それぞれ３億40,755千円増、総額62億98,704千円

傍聴アンケート結果

旭ヶ丘地区活性化事業調査特別委員会（２月１日）に傍聴があり、アンケート回答をいただきました。今後も寄せられたご意見等を参考にして改善に努めて参ります。
傍聴・ご意見ありがとうございました。

○感　想　真剣なやりとりで議案が進められていると思いました。

予算審査特別委員会審議結果

（予算審査において行われた質疑のうち総括質疑の一部を紹介します）

質　　疑	回　　答
今回の予算については、概ね良しと認めたい。継続事業も相当数のおさえで予算組みされた努力は理解した。町民サービスのためには決していい方向ではないけれども、今の現況を鑑みて賛成と考えている。	基金も取り崩し、相当きつい予算編成になった。 住民サービスは可能な限り維持、場合によっては引き上げのための施策、それに伴う予算を確保しなければならないという思いで予算編成を行った。来年度以降も課題があり、単年度の問題ではなく継続的な捉え方で進めたい。
旭ヶ丘事業について、当初は10億か15億の想定であったと理解している。現状を総括し、今までの全体事業に掛かった費用、各課の事業も含めた一連のものでこの間でいくら支出されてきたのか、総括的なことをある程度報告を受けなければ、私達も町民に対して説明できない。今後の委員会で総括的な説明をしていただきたい。	旭ヶ丘の問題について、当初の話から変わってきていることは事実であり、一定の説明、この間の状況変化、そのことによる総括的なことをしっかり説明することが必要である。 理解してほしいのは、「無用に資金を投資すればいい」ということではなく、この間は国の地方創生事業、あるいは年度末の大型補正予算で投資に使わせるという状況がある。せっかく地方創生事業交付金などが出てきた中で、それを利活用して町の財政負担を軽減できる形にしたいとの思いで多少膨らんだという実態にあり、事業の必要性は説明し、一定の理解が得られて進めてきた。 いずれにしても、ＤＭＯへ移行するにあたり総括を示す必要がある。その上で今後ＤＭＯを中心に、さらに旭ヶ丘も含めた町全体の観光振興をどう進めるかということにつなげていきたいので、ご理解願いたい。
都市計画税も年々減り、今回予算計上しているのが約1,200万円程度とのことで、「これをなくすことは厳しい」と聞いている。 下水道分担金推計総額１億4,000万円は、都市計画税を払いながら、町民全戸ではなく下水道を引かれた地区の方が負担しており、平等性に欠いている。都市計画税を全額廃止とは言いづらいが、ある程度を負担した方への減額も考えるべきではないか。「都市計画税って一体何？」ということは他町村でも相当言われており、今後の考えを伺いたい。	都市計画税は、減額あるいは廃止を含めての結論は出しにくい現状である。町の核的なエリア、都市計画区域の各種基盤整備等々に使うという目的税として定めており、町村で都市計画税を導入している地域は少ないが、我が町は区画整理事業、水道、下水道も含めた各種事業で有効に使われてきたと認識している。また、下水道一つを取り上げても整備が全て終わっていないところを今後どうしていくかという問題も残っており、今、都市計画税を廃止ということは決断しにくい。 今はメイン通りの事業について、消防から先をどうするかという大きな問題も抱えている。沿線の住民から要望もあり、道路整備のためにも都市計画がまだ必要ではないか。先行きが見通せないのが現実である。いくつかの事業の見通しもある程度決断していかなければならない。それに基づき、都市計画税の負担について決断が何年後にできるか、もう少し時間が必要と考えているので、ご理解願いたい。

委員会等の動き

総務文教常任委員会

▽3月7日
◎付託事件審査
・議案第2号　公益的法人等への上川町職員の派遣等に関する条例の制定について
◎所管事務調査
・上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

産業福祉常任委員会

▽2月20日
◎所管事務調査
・いきいき福祉・健康施設（仮称）整備事業について
・上川町奨学金等貸付条例の一部改正について
・上川町地域福祉総合計画の策定について
①第1期地域福祉計画・第4期地域福祉実践計画について
②第7期上川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
③第5期上川町障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画について
・上川町観光振興基金条例の制定について
・上川町プレカットセンター協同組合に係る債権について

▽3月7日
◎付託事件審査
・議案第4号　上川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

議会運営委員会

▽2月26日・3月8日
第1回上川町議会定例会（定例1）の運営について

▽3月29日
第2回上川町議会臨時会（臨時1）の運営について

議会広報特別委員会

▽3月27日・4月17日
第169号の編集及び校正について

旭ケ丘地区活性化事業調査特別委員会

▽2月1日
・旭ケ丘地区活性化事業について
①平成29年度コテージの稼働率及び利用料について
②日本版DMOの概要及び上川版観光DMCについて
③平成30年度の大雪森のガーデン事業計画について

まちづくりに関する審査特別委員会

▽2月1日
◎付託事件審査
・第10次上川町総合計画基本構想の策定について

予算審査特別委員会

▽3月13日・3月14日
◎付託事件審査
・平成30年度8会計予算審査

全員協議会

▽2月1日
・地方創生推進交付金（平成30年度新規）について
・生産性革命に資する地方創生拠点施設整備交付金（平成29年度補正）について

各委員会の新構成

任期満了に伴い、各委員会の委員が新たに選任されました。
また、4月25日に開催された各委員会において、正・副委員長が互選されました。
各委員会の新しい委員構成は次のとおりです。

総務文教常任委員会

委員長　小森敏弘
副委員長　笠間法考
委員　川村都子
　　濱田純子
　　湯川秀一

産業福祉常任委員会

委員長　溝口久男
副委員長　籠味正樹
委員　久米得正
　　大西裕
　　遠藤和男

※なお、議長はどちらの常任委員会にも所属しません。

議会運営委員会

委員長　笠間法考
副委員長　溝口久男
委員　久米得正
　　籠味正樹
　　小森敏弘

議会広報特別委員会

委員長　遠藤和男
副委員長　湯川秀一
委員　久米得正
　　濱田純子
　　籠味正樹

町長からの行政報告

◎高梨沙羅選手に係る上川町町民栄誉賞の表彰について

（3月定例会）

高梨沙羅選手は、2月12日開催された第23回冬季オリンピック・平昌大会の女子ジャンプ競技において3位となり、念願の銅メダルを獲得した。それは、日本の女子ジャンプ界史上初のオリンピックメダル獲得という意味で、記憶に残るところとなったが、上川町においては、1998年長野オリンピック男子ジャンプ団体で金メダルを獲得した原田雅彦選手以来、20年ぶりのメダル獲得となり、輝かしい成績を収めることとなった。

また、高梨選手は、スキージャンプFISワールドカップにおいて、これまで圧倒的な強さで4度のシーズン個人総合優勝を果たすなど、歴代の通算最多勝利記録に並ぶ53勝を挙げる活躍をされていることから、日本国内のみならず世界各国からも称賛されている。

このように、これまで町民に夢と希望と勇気を与えてきた高梨選手の功績に対し、表彰規則に基づき上川町町民栄誉賞を授与することに決定した。

あわせて、勢藤優花選手の功績に対しても栄誉をたたえて表彰を行うものである。

なお、表彰式及び祝賀会の開催日時については、高梨沙羅選手及び勢藤優花選手を含め関係者と日程調整を行い決定する予定である。

◎職員の懲戒処分について

（3月臨時会）

当町の職員が、平成30年3月11日に十勝管内音更町の店舗において万引きをし、帯広警察署に拘束された。その後、商品の支払いを行い店舗側とは示談となったが、公務外とはいえ、このような職員による不祥事を起こし、町民に不審の念を与えたことは、誠に遺憾の極みである。

この事犯は、地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号に基づき、同法第33条信用失墜行為の禁止の規定に違反することから、3月15日に副町長を委員長とする懲戒処分審査会を開催し、平成30年3月19日から4月18日までの期間について、停職1ヶ月の懲戒処分とした。

行政は民主的・能率的に、また公正に執行されることが要求され、いささかも他から疑惑をもたれるようなことがあってはならないものである。

職務の執行に当たっては、住民全体の奉仕者としての自覚に基づき、誠実かつ公平に行わなければならない。

この上は、行政に対する住民の信頼と期待にこたえられるよう一層の綱紀粛正に努めたい。

上川中央部5町議会議員研修会報告

籠味　正樹　記

上川中央部5町議会議員研修会が2月8日、比布町で開かれた。

毎年、各町の全議員を対象に持ち回りで開かれ、上川町のほか、愛別町、当麻町、鷹栖町、そして、今回の開催地である比布町から、全58人が参加した。

比布町内で近年、開設された施設二つを視察し、担当者の説明を受けた。

まずは、平成27年度に建設された「JRぴっぷ駅」。老朽化にともない、規模を縮小し、最低限の機能を持たせた小規模なものを建設する意向であったJRと協議を進めてきた。その結果、町の顔である「駅」を、イベントや飲食スペースなどを持たせた施設として、町単独で建設。総工費は、外構工事も含めて約1億円である。

コンセプトは「町民の憩いの場。町内外への情報発信の拠点」。かつて、CM放送で、全国に知られるきっかけになった当時の外観を参考にデザイン。平成28年9月のグランドオープン以降、ミニコンサートや農産物販売などのイベントが30件以上開催され、駅中心にした賑わいを生み出しているとのことである。旭川食べマルシェと連動して開かれた昨年の「ぴっぷ駅マルシェ」も参加者に好評で、今年も開催していきたいとのことであった。

◎説明を受ける各町の議員（ぴっぷスキー場センターハウス）

イベント時の会場使用料は無料。維持管理は、比布町観光協会へ委託されている。

その後は、「ぴっぷスキー場センターハウス」を視察。点在していた発券所、レストラン、売店などを一元化して大規模化し、平成28年度に建設された。総工費は約4億8千万円である。スキー場のイメージアップのため、家族連れで楽しめるスペースも作られた。

建設前の平成27年度シーズンのスキー場利用者数は5万5千人。建設後の平成28年度は6万4千人で、平成29年度も同様の利用を見込んでいる。「高校生の授業での利用が減ったが、底辺が広がっている」と、比布町では利用傾向を分析していた。

比布町の二つの新しい施設の動向は、駅周辺の賑わいをどう作っていくか、また、複数の機能をまとめた施設の効果などを知るうえで、大事な機会であったと感じた。

議会広報は、
上川町ホームページでも
ご覧いただけます。

議会・議会広報に対して、
みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員（遠藤、湯川、久米、濱田、籠味）
または、議会事務局へ

電話（01658）２－４０６４（直通）

【ホームページアドレス】
**http://www.town.
hokkaido-kamikawa.lg.jp**

詳細については、
新聞折込チラシで
お知らせします。

まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は
６月中旬の
開催予定です。

【問い合わせ先】
議会事務局
電話 **01658-2-4064**（直通）

表紙のコメント

▶こまくさ合唱団（高橋良子代表）

会員21人で、結成は1986年。町民文化祭の出演はおなじみだが、中央部の８町が毎年、持ち回りで開催する「上川中央部コーラスの集い」が今年、上川町を会場に６月16日に開かれる。この催しに向け、練習にもいっそう熱が入る。

毎週火曜日の夜、上川中学校音楽室で行っている練習をのぞいてみた。

ソプラノとアルトの女性パートに男性パートが加わる三部混声のスタイル。一人ひとりの声が重なり、時間とともに広がりのあるハーモニーが音楽室全体に響いていく。

「それぞれのパートが一つになり、ハーモニーができたときに感じる喜び」、また「声を出すと元気になれる」と、長年、活動を続けてきた団員が合唱の魅力を語る。

さまざまな合唱団での指導歴があり、昨年からこまくさの指導に当たっている上川中学校の教諭、室崎真由美さんは「30年以上、合唱団の活動を続けることは本当にすごいこと」と、これまでの活動をたたえる。また「一人なら歌いづらいが、みんななら歌える。だれでも、年齢に関係なく始められるのが、合唱のよいところ」とも話していた。

平成30年度に発行する議会広報「凛」では、
町内で活動するサークルや団体を表紙のテーマに取り上げていきます。